

京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程新旧対照表

改正前	改正後
<p>(前略) (医学研究科) 第7条 医学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻(医科学専攻を除く。)にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。 医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座 医科学専攻 社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座 人間健康科学系専攻 基礎看護学講座、臨床看護学講座、<u>家族健康看護学講座、地域保健看護学講座、医療検査展開学講座、情報理工医療学講座、理学療法学講座、作業療法学講座</u></p>	<p>(医学研究科) 第7条 医学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻(医科学専攻を除く。)にそれぞれ同表右欄に掲げる講座又は部門を置く。 医学専攻 生体情報科学講座、生体構造医学講座、生体制御医学講座、腫瘍生物学講座、基礎病態学講座、感染・免疫学講座、法医学講座、内科学講座、皮膚生命科学講座、発生発達医学講座、放射線医学講座、臨床病態解析学講座、外科学講座、侵襲反応制御医学講座、器官外科学講座、感覚運動系外科学講座、分子生体統御学講座、遺伝医学講座、高次脳科学講座、脳病態生理学講座 医科学専攻 社会健康医学系専攻 健康解析学講座、健康管理学講座、健康要因学講座、国際保健学講座 人間健康科学系専攻 基礎看護学講座、臨床看護学講座、<u>家族看護学講座、地域看護学講座、医療検査展開学講座、情報理工医療学講座、理学療法学講座、作業療法学講座、近未来システム・技術創造部門、産官学連携推進部門</u></p>
<p>2 前項に掲げるもののほか、医学研究科に先端・国際医学講座を置く。 (中略) (アジア・アフリカ地域研究研究科) 第13条 アジア・アフリカ地域研究研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。 東南アジア地域研究専攻 <u>生態環境論講座、地域進化論講座、連環地域論講座</u> アフリカ地域研究専攻 地域生態論講座、民族共生論講座、地域動態論講座</p>	<p>2 (同左) (アジア・アフリカ地域研究研究科) 第13条 アジア・アフリカ地域研究研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。 東南アジア地域研究専攻 <u>生態環境論講座、地域変動論講座、連環地域論講座</u> アフリカ地域研究専攻 地域生態論講座、民族共生論講座、地域動態論講座 <u>グローバル地域研究専攻 持続型生存基盤論講座、イスラーム世界論講座、南アジア・インド洋世界論講座</u></p>
<p>(中略) (経済学部) 第21条 経済学部に次表左欄に掲げる学科を置き、当該学科にそれぞれ同表右欄に掲げる学科目を置く。 <u>経済学科 理論・情報、経済史・思想史、財政・金融、産業・労働、国際経済</u> <u>経営学科 経営、会計</u> (中略) (経済研究所) 第35条 経済研究所に、次に掲げる研究部門を置く。 <u>経済情報解析研究部門、経済制度研究部門、公共政策研究部門、現代経済分析研究部門</u> (後略)</p>	<p>(経済学部) 第21条 経済学部に<u>経済経営学科</u>を置き、<u>同学科に次に掲げる学科目</u>を置く。 <u>理論・情報、経済史・思想史、財政・金融、産業・労働、国際経済、経営、会計</u> (経済研究所) 第35条 経済研究所に、次に掲げる研究部門を置く。 <u>経済情報解析研究部門、経済制度研究部門、経済戦略研究部門、現代経済分析研究部門</u></p>
	<p>附 則 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。 2 経済学部の経済学科及び経営学科は、改正後の第21条の規定にかかわらず、平成20年度以前に入学した者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。</p>